

北上市告示乙第92号

建築基準法第42条第1項第5号に規定する道路の位置を次のとおり指定した。

令和4年7月27日

北上市長 高橋敏彦

1 道路の位置

北上市里分8地割160番9及び225番3並びに160番9地先水路の一部

2 指定道路の延長及び幅員

延長 76.03m

幅員 6.00m

3 指定図

別紙のとおり

備考 「別紙」の添付は省略し、北上市都市整備部都市計画課及び県南広域振興局  
北上土木センターに備えておいて縦覧に供する。